

安心して子育てができる「子ども・子育て支援制度」

平成 27 年 4 月から始まる「子ども・子育て支援制度」に伴い、加西市で暮らすすべての子育て世帯が安心して子育てできる環境の整備をはじめ、子どもたちの健やかで豊かな育ちを保障するため、幼児期の学校教育・保育の質をより一層高めていきます。

■保育所・幼稚園・幼稚園・認定こども園の一覧

受付園(所)	1号認定			2号認定	3号認定
	3歳	4歳	5歳		
保育所(園)	北条西(公立)			○	○
	泉第三(公立)			○	○
	富田(私立)			○	○
	北条(私立)			○	○
	多間(私立)	○	○	○	○
	善防(私立)	○	○	○	○
幼稚園	北条東(公立)	○	○	○	○
	賀茂(公立)		○	○	○
	九会(公立)		○	○	○
	別府(公立)		○	○	○
	日吉(公立)		○	○	○
	泉(公立)		○	○	○
	宇仁(公立)		○	○	○
幼稚園	北条(公立)			○	
	西在田(公立)			○	
認定こども園	白竜(私立)			○	○
	愛の光(私立)	○	○	○	○

※多間と善防は、平成 27 年度から認定こども園になる予定です。

※愛の光は、0 歳児の受け入れは行っていません。

※各園の電話番号は、市ホームページをご覧ください。



■認定区分

1号認定(教育) / 保育を必要としない 3 歳以上の子

2号認定(教育+保育) / 両親共働きなどにより、保育が必要な 3 歳以上の子

3号認定(保育) / 両親共働きなどにより、保育が必要な 3 歳未満の子

保育を必要とする理由(2号・3号認定)

両親ともに次のいずれかに該当する方が対象です。

- ①就労(1 カ月 48 時間以上勤務)、②妊娠・出産、③疾病・障害、④介護等、⑤災害復旧、⑥求職活動中、⑦就学中、⑧虐待・DV、⑨育児休業中の継続利用

■平成 27 年度からの変更点

- ・保育の必要理由は、両親の勤務状況などから判断します(同居の祖父母等の証明は必要ありません)。
- ・専業農家以外で農業を理由に入園を希望する方は、納品書や出荷証明などが必要です。
- ・求職活動中は最長 3 カ月入所できます。期限内に証明書等の提出がなければ認定取消・退所となります。

平成 27 年度保育所・幼稚園・幼稚園・認定こども園入所者の募集

■保育利用(2号・3号認定の園児)

受付日時 / 11 月 17 日(月)、18 日(火) 9:00 ~ 17:00

受付場所 / 市役所こども未来課(議会棟 1 階)

必要な物 / 支給認定申請書、印鑑、勤務証明書または保育を必要とする状況確認書(民生委員の証明)

■教育利用(1号認定の園児)

受付日時 / 11 月 17 日(月)、18 日(火) 15:00 ~ 17:00

受付場所 / 幼稚園・幼稚園・認定こども園

必要な物 / 支給認定申請書、印鑑

■保育・教育利用手続きの注意事項

- ・申請書は、各園・こども未来課で配布しています。
- ・2 人以上希望する場合は、それぞれ手続きが必要です。
- ・保育所を継続利用の方は、通園先へ提出してください。
- ・市外の保育所を希望の方は、受付期間が異なりますので、こども未来課でお早めに手続きをしてください。
- ・受付日に来られない方は、11 月 25 日(火)までにこども未来課へ申し込みください。
- ・見学を希望される方は事前に園に連絡してください。
- ・希望者が一定基準に満たない幼稚園は休園します。

■加西市立幼稚園の休園等に関する規程

市内幼稚園では、入園希望者が 15 人に満たない場合は休園となります。ただし、15 人に満たない場合でも 10 人以上で、小学校区の就学対象幼児数(校区対象児童数)の 80%を上回る場合は開園します。また、「15 人に

満たず 12 人以上の場合」または「対象児童数の 80%を超えて申し込みがなされ、その数が 8 人以上の場合」は休園を 1 年に限り猶予します。なお、入園願書締め切り時に、休園規程に該当する幼稚園の入園希望者には他の幼稚園への入園希望を再度お聞きします。

平成27年度学童保育園入園の案内

加西市は、放課後や長期休業中に家庭や地域で保育を受けることができない児童に対して、学童保育園を開設しています。平成27年4月からの入園を希望される方は、次のとおり手続きをしてください(継続利用の方も手続きが必要)。

また、賀茂・宇仁小学校区でも、平成27年4月に新しく学童保育園を開園し、受け入れを開始します。

■平成27年度からの変更点

- ・全学年の児童が受け入れ対象になります。
- ・定員を超える場合は、原則として1年生から順番に受け入れします。
- ・保育の必要な理由は、両親の勤務状況などから判断します(同居の祖父母等の証明は必要ありません)。
- ・専業農家以外で農業を理由に入園を希望する方は、納品書や出荷証明などが必要です。
- ・入園希望者が5人以上の場合は開園します。

■学童保育園概要

実施園(定員)	・北条(70人) ・北条東(70人) ・富田(30人) ・賀茂(30人) ・下里(35人) ・九会(80人) ・富合(35人) ・日吉(35人) ・宇仁(30人) ・西在田(30人) ・泉(26人)
入園資格	市内の小学校に通い、保育が必要な児童 保育を必要とする理由/両親ともに①～⑤のいずれかに該当する方が対象です。 ①就労(勤務または自営) ②就学 ③妊娠出産(産前産後2カ月) ④疾病・障がい ⑤介護
申込方法	11月25日(火)までに、こども未来課(市役所1階)へお申し込みください。
必要書類	①学童保育園入園申請書 ②児童の状況確認票 ③保育に欠ける申立書 ※申請書はこども未来課と各学童保育園で配布。市ホームページでもダウンロードできます。
保育料	児童1人につき月額6,000円(8月のみ月額12,000円)。別途、おやつ・保育材料費として1,500円程度必要
保育時間	授業のある日/授業終了後～18:00(月曜日～金曜日) 長期休業中/8:00～18:00(平日のみ)



学童保育園で勉強する児童

指導員を募集

指導員登録制度を行っています。登録を希望される方は、こども未来課まで連絡してください。

【問合せ先】 こども未来課 ☎④8726 FAX④8731 kodomo@city.kasai.lg.jp

産後ママ専用の「産後ケアダイヤル」サービスを始めました

加西市は、産後女性の育児不安の解消を図り、安心して子育てできる環境を整備することを目的として、10月から加西病院マタニティセンターに産後ケア相談の専用電話を設置しました。心身ともに不安定になりやすい時期の女性の相談に助産師が応じます。

■産後ケアダイヤル(電話番号) / ☎④ 0727

- 受付時間/平日 9:30～16:00 ※年末年始を除く
 - 対象/出産後おおむね1年以内の母親
 - 内容/母乳(授乳・卒乳)相談や育児相談など
 - 相談時間/10分以内(必要に応じて母乳外来で対応します)
 - 相談料/無料(通話料は利用者のご負担となります)
- ※業務の都合上、電話に出られない場合があります。



平成19年にオープンした加西病院マタニティセンター。安心して出産できる環境や出産後のフォローも万全です。他病院で出産された方の相談にも応じます。

【問合せ先】 人口増政策課(人口増政策係) ☎④8700 FAX③1800 jinko@city.kasai.lg.jp